

会 議 記 録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 23年 3月 14日(月曜日)	開催時刻	13時 30分から 18時 40分
会議名	丸子地域協議会(平成 22年度第 12回)		
出席委員	斉藤会長、北村副会長、生田委員、内田委員、倉沢委員、笹井委員、佐藤委員、清水委員、滝澤委員、成澤委員、松山委員、丸山委員、村松委員、山越委員、横山委員 【欠席】池内委員、上坂委員、関委員、中澤委員、宮下委員		
市側出席者	関丸子地域自治センター長、中山センター次長兼地域振興課長、関尾市民生活課長、松井健康福祉課長、矢島産業観光課長、小相沢建設課長、小林消防課長、松村上下水道課長、下村学校教育課長、竹内社会教育課長、高野丸子学校給食センター長、大平地域政策担当係長、翠川地域政策担当主査		

会議次第

1 開会(中山センター次長)

- ・配布資料の確認、欠席委員の報告

2 あいさつ(斉藤会長)

11日に発生した東日本の大震災とそれに伴う津波で、亡くなられた方や震災に遭われた方に心より御冥福をお祈りすると同時に、頑張っていたかと思っております。

また、福島原発においては被爆事故ということで、非常に心配しているところです。

県内においては、北信地方の栄村等で震度 6 という大きな地震もありました。住民が避難をしているということで、国全体が非常に大変な状態になっていますが、何とか元気に頑張っていて、少しでも早く皆さんが自宅に帰れるようになっていただければありがたいと思っています。

本日の協議会においては、わがまち魅力アップ応援事業の審査をお願いしています。街や地域を元気にするための諸団体の活動について審査をいただき、是非頑張りを認めていただき、この地域の活性化につながることをお願いしたい。本日はよろしく申し上げます。

3 議題

(1) 平成 23年度わがまち魅力アップ応援事業の選考について(事務局)

- ・事前打合せ

資料に基づき詳細説明。23年度は、自治会から 7 事業、市民活動団体から継続 2 事業、新規 3 事業の応募があり、本日は、市民活動団体の新規 3 事業について選考を行っていただく(選考資料 31、36、39 ページ)。応募団体からの説明は午後 2 時頃からを予定。各団体 10 分以内で事業内容説明。その後、委員から活動についてのアドバイス、質問意見等を出していただきたい。1 団体あたり質疑応答含め 15 分以内を予定。応募事業については、募集要項にある補助対象となる事業内容であり、事業経費は補助の対象・対象外の内訳等も事務局で事前に確認済みである。

審査調書の評価の視点は、公益性、継続・発展性、有効性、妥当・計画性、独創性の 5 項目。それぞれの項目において採点。また、公平性の観点から、申し込み団体に関係されている委員には審査を自主的に降りていただくことをお願いしたい。選考協議

については、上田市自治センター条例により非公開とさせていただきたい。
(会長)説明会後に開催する「新規事業の選考会」について、皆様から率直な意見を伺い、公正かつ円滑に審議を進めるために別室で開催し内容は非公開にしたいと思うがよろしいか。

【全委員が了承】

資料 1: わがまち魅力アップ応援事業 平成 23年度事業選考について

主な質疑・意見の内容

(委員)前年度までは 1~5 点の 5 段階評定だった。なぜ今回は配点が違うのか。公益性についても、1、4、7 点という配点差が大きく判断に迷うところがある。もう少し詳しく説明をお願いしたい。

(事務局)平成 20年度よりこの事業を行っており、ある程度の審査基準が統一された中で、最終的な判断は各地域協議会に任されてきたが、平成 23年度より統一した選考方法により協議会として意見を取りまとめていくということ。配点については、いい事業とあまりよくない事業との差別化を図るためにわざわざ配点差を大きくした。また、項目ごとにも差をつけた。この配点が結果的に良いのかどうなのか、また御意見等について、場合によっては今後運用していく中で見直す必要があると考えている。本日はこの配点で採点していただき、委員さんに御協議いただいたうえで最終決定していただきたい。

(会長)今回から上田市全体の統一項目ということなので、御理解いただきたい。

(委員)審査調書の記入欄には採点と理由を書くのか。

(事務局)欄には点数のみ記入。各団体の皆さんからの質問に対して委員さんとしてのご意見、特記すべき事項があった場合には、下のその他意見欄へご記入いただきたい。

決定事項等

・選考協議は別室で開催し、非公開とする。

・新規応募団体による事前説明及び質疑応答

「長瀬今昔」出版(長瀬史料研究会)

この地域には約 300 余年の歴史があるが、産業の盛衰や市町村合併で村役場時代の史料は市の郷土歴史館等にも長瀬地域について集約されているものがない。県誌・小県誌・町誌等により「長瀬今昔」を本としてまとめたい。2 年ほど前から色々な史料を集めてきており、今がまとめる良い機会である。A5 で 300 ページ、限定 1,000 部。当初は自主出版を予定していたが、わがまち魅力アップ応援事業を活用することで、一般の人にも比較的安く配布できればと考え、このような内容とした。

(委員)なぜ本の価格が 1,500 円なのか。もっと高く、製作費で本を割った金額ではないのか。地域の歴史を継ぐ活動を継続して行うとあるが、具体的にどのような活動か。

(長瀬史料研究会)コストのかかる表紙にはこだわらず、中身をきちっとやろうということで意見がまとまった。また、年間どれくらいの本を購入するかを討議した際、1,500 円くらいでないと購入しないのではないかとということで求めやすい値段設定にした。

今後の活動については、既に出版されている本は図書館等に行かなければ見られないものが殆どである。家で長瀬地域のことを知るの難しい。図書館でなかなか見せてもらうことのできない史料を集約すれば、すぐに見られるようになり、身近に長瀬地域の歴史を

知ることができる。また、勉強会もできる。次世代の続編にも期待をしている。

(委員) 売れなかった場合はどうするか。

(長瀬史料研究会) 会員で積み立てをしているものを充てる予定

(委員) 限定 1,000冊の根拠は何か。

(長瀬史料研究会) 長瀬の 1,247世帯という世帯数を踏まえたうえでの数字。皆が購入するとは思わないが不足も困る。皆に行き渡る部数を考え 1,000とした。

(委員) 本の題名は「長瀬今昔」か。

(長瀬史料研究会) はい。

(委員) 出版、製本などはどこか。

(長瀬史料研究会) 我々自身による出版であり、製本は見積もりを取った者を予定

(委員) これだけ貴重な労力をかけて作ったもので、長野県内の図書館には必ず 1冊位ずつ配布、購入してもらおうとすれば、1,000部では足りないのではないか。

(長瀬史料研究会) 自分たちの能力を高く評価はしていない。本箱にただ入れておくものではなく、もっと身近に見る形のものということ想定している。

(委員) 公益性の面で申請されたのであれば、それぐらいのことまでは考える必要があるのではないか。

(長瀬史料研究会) 申請した予算内に収めてやろうということ。皆さんからの意見は持ち帰りたい。

(委員) 古文書の勉強会や解説等努力されており、長瀬地区の歴史を知るうえで非常に広範囲にわたり内容が網羅され、いい史料になり得ると十分な自信を持って取り組んでいると思うが、その辺りをお聞かせ願いたい。

(長瀬史料研究会) 色々な所で会の取り組み等をお話させていただき、あちこちのまとめである資料や記事で情報収集を行い、できるだけのことを網羅しようと努力している。承認されれば、自治会にももっと載せることはないかといったことの働きかけを行っていきたい。

(委員) 限定 1000冊のうち、長瀬地域の販売見込み 500冊、会員紹介による販売見込み 465冊とあるが、残りの 35冊はどうするか。

(長瀬史料研究会) 地域内の学校や図書館に 2冊ずつくらいの配布を考えている。

(委員) 長瀬地域に関わりのない一般への販売はどのように考えているか。

(長瀬史料研究会) 歴史に興味を持った東信地域の方や会員の同級生などの見込みがあり、できあがったら一週間くらいで終わってしまうのではないかと考えている。

(委員) 広報活動は行わないか。

(長瀬史料研究会) 行う予定は無い。

(委員) 製本会社等に見積りをとった結果が印刷製本費 250万円ということか。

(長瀬史料研究会) はい。カラー写真が増えれば値段はもっと高くなる。

(委員) 見積りは何社からとったか。

(長瀬史料研究会) 2社。安いほうが 250万円である。

(委員) 出版見積りサイトの情報などと比較すると 250万円は高すぎるのではないか。

(長瀬史料研究会) できる限り安い値段でできるように考えている。

(委員) 是非、地域と協調関係を築いたうえでやっていただきたい。

(長瀬史料研究会) はい。補助金をいただけることになれば、我々だけの事業ではなく地

域の事業になるので、皆で協力して進めていきたい。

(委員) 見積り詳細等が無く、はっきりしない部分がある。

(事務局) 事前確認が必要となる対象は、既に事務局で見積書を確認済みである。資料としては省略させていただいている。

「寺子屋」手仕事屋きち兵衛コンサートとチャリティ(曹洞宗丸子寺院の会)

この会は、公益法人として広く社会のために役立とうという事で「寺子屋」事業を発足した。本来、寺院というものは宗教施設であるが、歴史的に地域社会の精神的・文化的な拠点として大きな役割を果たしてきた。公益法人として不特定多数の多くの方々にご利用いただき、開かれた場所を提供したいと思っている。寺院の会自ら、文化講演会・芸能・音楽などのイベントを企画し、豊かな文化溢れる地域をめざして寺子屋を立ち上げた次第である。現代に即応した丸子地域のために貢献していきたい。

イベントは、平成21年より既に2回行っており、200名近い参加者を得て盛大に好評を得ている。わがまち魅力アップ応援事業の認定をしていただければ、私どもの目指す公益性も一段と高まるものと期待している。

チャリティについては、地域社会への貢献に併せて、国内外に対してボランティア活動の支援を呼びかけている。会員が育てたシャクナゲの鉢植えを販売し、その売上代金を寄付。また、趣旨に賛同していただいた方に募金をお願いし、財団法人SVAシャンティ国際ボランティア会を通じて国内外へのボランティア活動に協力している。海外においては、アジアの子どもたちへの教育支援活動に力を注ぎ、教育・文化活動を通し、共に生き共に学ぶことのできる社会の実現を目指している。この団体は30年目を迎え、国連でも認められた団体である。同時に、タイ女性が手づくりしたクラフト(布製の小物)をシャンティ本部より派遣していただき販売し資金協力をしている。実績としては、シャクナゲの売上代金が2回とも10万円程度で、これを全て寄付。募金は5万円程度で、シャンティボランティア隊へ贈呈。こうした事業で、多くの地域の皆さんのためになるよう努力をしている。この度の東日本大震災に対し、できる限りの支援をさせていただきたいと思っている。

(委員) 宗教団体や宗教に関するところに公金(補助)を出すことは法的に問題ないのか。シャンティSVA団体について、もう少し詳しくお話をお聞かせ願いたい。広い世界の中でなぜアジアへの支援なのか。「寺子屋」の通常事業として行っていることは何か。

(曹洞宗丸子寺院の会) 事業そのものは、宗教に勧誘するようなことは一切ない。寺院は古来より各地区に存在し、地域の皆さん方と共に支え合いながら文化的・精神的な面で互いに協力する部分もたくさんあった。そうした拠点が丸子地域にたくさんある。しかし、宗派を超えてということとなると、なかなか協力も難しい状態であり、ひとまず、仲間として曹洞宗の住職が手を結んで事業を展開していこうということではじまった。30年前に曹洞宗ボランティア会ということで発足し、活動実績を認められ国連でも公式に認められた団体。現在、別所温泉・安楽寺の若林氏がシャンティ国際ボランティア会の会長、私どもの寺も法人会員としてやっており、深い関係のあるボランティア会ということで、そこを通して資金的な支援をしていきたいと思っている。日常的な公益性ということで、それぞれのお寺でもこうした催し物は行っている。どこでどのようなといった詳細は今すぐこの場ではお答えできないが、私どもの宗龍寺でも、座禅会活動、対檀家ということだけでなく、様々な多くの方々寺院の場を使いながら、公益性を高めようと努力はしている。

(委員) 2年やってきていて、なぜ今年事業費をいただくような申請をしたのか。もっと寺院を皆さんに開放することはできないか。例えば、地域の発表の場として団体のために開放し、不特定多数の人たちに来ていただくということではないか。

(曹洞宗丸子寺院の会) 公の機関で認めていただけると、更に一層の公益性が高まると考えた。発足時に、寺院の規模により互いに会費を拠出しやってきた。今回も会費を拠出することはやるが、その上で認定いただければありがたい。団体の発表の場の提供ということについてはできないことはないと思っている。

(委員) 仮に補助金を2年間いただいたとして、その後はどうしていくつもりか。

(曹洞宗丸子寺院の会) 会費制で拠出していく。

(委員) 宗派を超えたこれから先のことについて、宗派を超えた形で広げていこうという計画や方向性はあるか。

(曹洞宗丸子寺院の会) 仏教会という組織があり、昨年私どもの活動をその会で報告したところ一部の方々には好意的に受け入れられ、仏教会としてもやるべきではないかという意見も出された。しかしながら、まだ動き出す段階には至っていない。できれば宗派を超えて何か公益性を高める活動ができればいいなと思っている。私どもの立場としても、公に施設を借りてやるというよりも昔からの歴史ある寺院を開放し、多くの方々に集まっていただける方がより意義が高いとは思っている。

(委員) 事業を行う主体となる会の名称について、他の団体との関わりを含め今後考えていただきたい。

(委員) 継続性の点で、丸子寺院の会が進めている行事について、将来的に「寺子屋」に大勢来てもらい、チャリティを集められる内容についてどのような方向性をお持ちか。

(曹洞宗丸子寺院の会) 第1回目は江戸文化の研究者である石川英輔先生をお招きし、「江戸時代はエコ時代」ということで時代に即した内容でお願いした。2回目はチャリティ寄席ということで、龍馬伝をテーマにした三遊亭歌之介師匠による独演会を行った。催し物の内容は、こういう方向でということでは決めてはいない。会場にあたる寺の住職さんの意見や希望を聞き、会全体で検討し決めている。一つの路線に従って進んでいく催し物内容というのは決めていないが、必ず各寺院を順に巡りながら会場を開いていくということでは間違いない。

(委員) 「寺子屋」手仕事の内容がまだはっきりしていないと受け取れたが、20万円の謝金が決まっているということは、ある程度講師などの対象者は決まっているのか。補助(公金)の使い方が内容に見合うかどうかはとても大事なことだと思うので「寺子屋」手仕事の基準、大枠部分ははっきりしていただきたい。第1回、2回目は公的補助なく寄付15万円くらいということだが、今回、公的な補助を使うことによりそれがもう少しアップすることはあり得るか。食料費の116,500円は自己資金10万円を充てるのだと思うが、これを低く抑えれば、前回の15万円より増えるのではないか。チャリティにスポンサーや賛同者を募ることはないのか。

(曹洞宗丸子寺院の会) 今のところスポンサーは考えていない。参加した方々にほんの僅かでもお気持ちをいただくという形をとっている。講師の選定については、文化的観点、時代等を見ながら呼べる範囲の講師の方をお招きすることになると思う。

(委員) 場合によっては、内容に開きがあるということもあるか。

(曹洞宗丸子寺院の会) はい。

(委員) SVAを通してアジアの子どもたちということだが、今回のような地震の場合、アジアではなくそちら方ということも可能か。

(曹洞宗丸子寺院の会) はい。その他の寄付もそれぞれ出している。シャンティはアジアの子どもたちだけに限定したものではない。国内外のボランティア活動を行っている。

信州丸子桜まつり(さくらを守る会)

丸子地域には素晴らしい桜があり、この桜を後世に引き継ぎ、多くの皆さんに1年のわずかな期間ではあるが、美しい景観を伝え、地域の交流や子どもたちのためにも伝承していきたい。地域の皆さんにもっと知ってほしいということで、今年の桜の時期には、可能な限り写真を撮影し、地域の皆さんとお話をして長い間の経験を聞きながら、開花予想等をまぜるもので地域桜マップを制作し、全戸配布したい。また、来年の目安ということで配布し、皆さんに元気を差し上げたい。

これまで手がけてきた岩谷堂のライトアップ写真が上田駅構内に飾っていただいたということで、根付いたと感じている。今年は、ライトアップのおりに地域の若者アマチュアバンドのコンサートを予定している。また、できることなら岩谷堂以外のライトアップを来年には手がけたい。

丸子修学館の生徒さんが種から手がけた岩谷堂の義仲桜が開花し、現在根付いている。一昨年の12月、生徒さんの“義仲の生まれ育った地に是非持っていきたい”という要望で木曾に「義仲桜」から育てた苗木を植樹した。その際、大勢の皆さんに参加していただき、感動と賞賛をいただいた。現在、他県の方々からも私の地にも欲しいということをおかれており、できることならそれを広げ、大きなつながりとして持っていけたら思っている。各地域で活動している皆さんの苦勞を少しでも大勢の方に知っていただきたいという願いを込め、この申請をした。

(委員) ライトアップ用照明器について、今回は岩谷堂以外の別の所をライトアップするための器材が欲しいということか。

(さくらを守る会) 20万円は岩谷堂のみ。岩谷堂以外は次のステップであり、今回の補助では考えていない。

(委員) 独創性のあるマップを作っていただきたい。2年後、どうやって経費を生み、事業を継続していくか。ふるまい鍋等を有料にし、そこから資金を得れば、補助金後もつながっていくのではないか。

(さくらを守る会) 桜のライトアップ以外の活動は自己資金でやっていた。補助が無くても継続していくつもりである。もし資金が途絶えたとしても、できるだけ続ける方向を考えていきたい。

(委員) 桜の木のケア等に関して、修学館の皆さんにお任せでノータッチか。

(さくらを守る会) 記念樹の植栽は何度かしたが、手を加えるということはまだやっていない。修学館の生徒が続けている桜の苗木作りについては、できるだけ生徒さんと学校と相談しながらお手伝いを続けたいと考えている。

(委員) 「守る会」という会の名称なので、できれば木のケア等していただきたい。岩谷堂のほかにライトアップが何ヶ所かあったら、それを巡ることで後に続くような何かを考えられたらいいと思う。今後、検討いただきたい。

(さくらを守る会) 以前計画をしたが、騒音等の地域的な問題からやめた経過がある。し

かしながら、地域の皆さんのご理解をいただきながら増やす方向で考えていきたい。

(委員)地域の他団体との連携についてどう考えるか。桜を守る会は任意団体の一つであり、各地域を横断的にコントロール、連携するのは難しいのではないか。

(さくらを守る会)お手伝いすることがあればやり、ライトアップの相談等もしていきたいが、各地域への深入りはあまりしたくないと思っている。

(委員)チラシ費用とは何か。

(さくらを守る会)チラシではない。マップは各地域の桜の場所やキレイな所を載せたい。

(委員)マップは何部くらいを作成予定か。全戸配布とは丸子地域限定か、それとも上田地域に広げるのか。観光客にPRとあるが、駅や公共施設への設置も考えているか。

(さくらを守る会)3万部で、丸子地域の配布を考えている。できれば、駅や観光会館等へも置きたい。

(委員)桜の会と木曾義仲の会があると思うが、殆どの会と一緒に特定会員に偏っているのではないか。木曾義仲の会として2021年度に桜のライトアップの補助を受けており、2度目の申請となるのではないか。マップについては、丸子地域だけでなく全市を巻き込んだ中で観光PRできないか。積算が大雑把なことだけで、こちらが納得するような資料が不足している。

(さくらを守る会)全市配布も考えたが、今回は丸子地域。この地域の活性化、元気で明るくなる方法をとということが我々の一番の願いであることを御理解いただきたい。

(委員)全市と言ったのは、上田地域の上田公園など含めたマップ、共同制作でまとめたらどうかということ。全市的なものとして可能であるならば、色々な意味で全国発信できるのではないか。

(さくらを守る会)以前、地域全体の桜マップが作成されたが、そこに丸子地域が一件もなかったことが、私たちが桜に取り組んだ理由のひとつである。今回は丸子地域のためにやりたい。

(委員)交流イベントとは具体的にどんなことか。

(さくらを守る会)コンサート。また、以前から考えていることで人形供養。一緒にできないかと計画したが今回はできなかった。それらを交えながら検討していきたい。

資料：平成23年度上田市わがまち魅力アップ応援事業 選考資料

・選考会

別室にて非公開で開催

4 その他

(1)次回会議の開催日等について(事務局)

- ・第13回丸子地域協議会 平成23年3月18日(金曜日)13時30分から
丸子地域自治センター4階 講堂
(わがまち魅力アップ応援事業 平成22年度事業実績報告会)

5 閉会